

## 犯罪多発注意報 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別  子ども対象犯罪（ ）多発注意報  
 女性対象犯罪（ ）多発注意報  
 高齢者対象犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報  
 その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 平成30年10月9日（火）から平成30年10月18日（木）まで

発令地域  県内全域  
 地域指定  
 大津地域  南部地域  甲賀地域  
 東近江地域  湖東地域  湖北地域  
 高島地域

### ※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

### ● 被害等の発生状況

- 平成30年1月1日～10月9日  
被害件数 79件 （去年同期比 -54件）  
被害額 約2億3,113万円 （去年同期比 -約8,481万円）
- 平成30年10月1日～10月9日の間  
被害件数 6件  
被害額 約2,874万円  
内訳：架空請求詐欺 3件  
オレオレ詐欺 3件

### ● 詐欺を見破るキーワード

- クレジットカードを不正に使われている。他のキャッシュカードの暗証番号を変えた方がいい。カードを取りに行く。
- 「訴訟最後通告書」などと書かれたハガキが自宅に送られてきた。
- アダルトサイトの退会料を支払って下さい。

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。